

## 盛り上がるふるさと納税

ふるさと納税が、盛り上がっています。連日新聞雑誌に特集が組まれ、自治体の「お礼の品」の一覧表が掲載されています。家族構成と年収ごとのマトリクスまで掲載され、いくらまでの寄付なら全額控除される（自己負担2000円で済む）のか一覧できるものまで。極め付きは、ふるさと納税の寄付と同時に「お礼の品」の購入がネットでできる「ふるさと納税」事業まで展開されています。

いずれにしても、身銭を切った金額（多くの場合2000円）以上のものが「お礼」として送られてくるわけで、寄付というよりは「補助金付きの買い物」というのが実態です。

アベノミクス・地方創生とも合致して、大変盛り上がっているこの制度に水をかけるのは忍びないところですが、税制の観点から考えると、今の盛り上がりは「羽目の外し過ぎ」ではないかと思いますので、あらためて考えてみましょう。

### そもそもは地方間税収格差の是正

「ふるさと納税」の発端は、都市への集中がもたらした地方間の税収格差です。東京と沖縄では、人口一人当たり税収格差は3倍で、わけても法人2税（法人事業税と法人住民税）では格

差が7倍に拡大します。これを是正するには、スウェーデンやドイツなどが導入している、富裕な団体からそういう団体に直接財政移転するメカニズム（水平調整）を導入すればいいのです。ですが、そう簡単ではありません。

たとえば、ふるさと納税の導入によって、水平調整をすすめると、なんら「受益」していない自治体に税金を払い、逆に、「受益」を受けている自治体にはその対価を「負担」しないということになるので、「受益と負担」の関係が徹底されず、地方自治の根幹の立場を損なう恐れがあります。

# あえて 「ふるさと納税」に モノ申す

中央大学法科大学院教授・東京財團上席研究員 森信茂樹

住民が自治体に対して「負担」する税は、自治体から学校・警察・消防、さらには道路・橋・港湾といった公共サービスを「受益」する対価です。この原則が働くからこそ、住民と自治体との間には望ましい緊張関係が生じ、

## 税論

### 地方創生と寄付文化の醸成に

私は、今の「ふるさと納税」のビジネスモデルではいすれ限界が来ると言えます。都会に転出した人に対する「お礼の品」で競争するのではなく、自治体が「自分たちはこんなに立派な行政をしているので、あなたが育った父母の住む故郷に寄付をしてください。税金も軽減されます」という政策競争をすることで、地方創生・活性化に結びつけていく必要があると思います。

もう一つ、遅れているわが国の「寄付文化」をうまく醸成させる絶好のチャンスでもあります。寄付に対して税制優遇することは、納税者が「自分の税金の使途に対してイニシアティブを發揮する」ことでもあります。自分の寄付が有効に活用されているかどうか関与することであり、そのためにも、「お礼の品」の競争から「政策競争」に転換していくことが必要ではないでしょうか。